

## 平成29年秦野市議会第1回定例会提出議案等一覧表

議案：25件
報告：5件

No.	議案等番号	件名	担当課	説明
1	議案第1号	平成29年度秦野市一般会計予算を定めることについて	財政課	歳入歳出予算額 51,640,000千円 (対前年度伸び率 3.76%)
2	議案第2号	平成29年度秦野市水道事業会計予算を定めることについて	経営総務課	歳入歳出予算額 3,420,000千円 (対前年度伸び率 8.64%)
3	議案第3号	平成29年度秦野市公共下水道事業会計予算を定めることについて	経営総務課	歳入歳出予算額 5,657,000千円 (対前年度伸び率 △22.85%)
4	議案第4号	平成29年度秦野市国民健康保険事業特別会計予算を定めることについて	国保年金課	歳入歳出予算額 21,492,000千円 (対前年度伸び率 0.90%)
5	議案第5号	平成29年度秦野市介護保険事業特別会計予算を定めることについて	高齢介護課	歳入歳出予算額 11,475,000千円 (対前年度伸び率 3.39%)
6	議案第6号	平成29年度秦野市後期高齢者医療事業特別会計予算を定めることについて	国保年金課	歳入歳出予算額 2,013,000千円 (対前年度伸び率 2.65%)

No.	議案等番号	件名	担当課	説明
7	議案第7号	<p><b>条例制定</b></p> <p>秦野市特定工場に係る緑地面積率等の基準を定める条例を制定することについて</p>	産業政策課	<p>工場敷地の高度利用を図ることを目的として、工場立地法第4条の2第2項の規定により、工業系用途地域における一定規模以上の工場に係る緑地面積率及び環境施設面積率の基準を定めるため、制定するもの</p> <p>施行日 平成29年4月1日</p>
8	議案第8号	<p><b>一部改正条例</b></p> <p>秦野市部等設置条例等の一部を改正することについて</p>	行政経営課	<p>地方自治法第180条の7の規定により、生涯学習、文化財及び図書館に関する事務を市民部の職員が補助執行するとともに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第1項の規定により、文化に関する事務を市長が管理し、執行することとするため、改正するもの</p> <p>施行日 平成29年4月1日</p>
9	議案第9号	<p><b>一部改正条例</b></p> <p>秦野市附属機関の設置等に関する条例の一部を改正することについて</p>	行政経営課 経営総務課 教育総務課	<p>次の理由により、改正するもの</p> <p>(1) 秦野市行財政調査会が担任する事項として、総合計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略等の基幹計画の進行管理及び評価を加えるとともに、その委員定数を増やすこと。</p> <p>(2) 市立の教育・保育施設が公私連携施設等に移行される場合において、その運営法人を選定する「秦野市教育・保育施設運営法人選定委員会」を設置すること。</p> <p>(3) 秦野市水道審議会と秦野市下水道審議会とを統合すること。</p> <p>施行日 平成29年4月1日</p>
10	議案第10号	<p><b>一部改正条例</b></p> <p>秦野市職員定数条例の一部を改正することについて</p>	行政経営課	<p>地方自治法第172条第3項本文の規定等において条例で定めることとされている常勤職員の定数をその実数に近づけることにより、定数管理をより実効性のあるものとするため、改正するもの</p> <p>施行日 平成29年4月1日</p>

No.	議案等番号	件名	担当課	説明
11	議案第11号	<p><b>一部改正条例</b></p> <p>秦野市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例及び秦野市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正することについて</p>	人事課	<p>次の理由により、改正するもの</p> <p>(1) 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」の一部改正により、介護休暇の分割取得及び介護を目的とした勤務時間の短縮を可能とすること。</p> <p>(2) 地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正により、育児休業等の対象となる子の範囲に、特別養子縁組の監護期間中の子、養子縁組里親に養育を委託されている子等を加えること。</p> <p>施行日 平成29年4月1日</p>
12	議案第12号	<p><b>一部改正条例</b></p> <p>秦野市手数料条例の一部を改正することについて</p>	財政課 開発建築指導課	<p>「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」に基づいて建築主が提出する建築物のエネルギー消費性能の確保のための構造及び設備に関する計画について本市が実施する性能適合性判定事務の手数料及びその額を定めるため、改正するもの</p> <p>施行日 平成29年4月1日</p>
13	議案第13号	<p><b>一部改正条例</b></p> <p>秦野市立学校の設置に関する条例の一部を改正する条例</p>	教育総務課	<p>上幼稚園を上小学校の校舎内に移転し、施設を一体化することに伴い、同幼稚園の位置を変更するため、改正するもの</p> <p>施行日 平成29年4月1日</p>
14	議案第14号	<p><b>一部改正条例</b></p> <p>秦野市立幼稚園入園料及び保育料徴収条例の一部を改正することについて</p>	教育総務課	<p>次の理由により、改正するもの</p> <p>(1) 規則に委任していた年収約360万円未満相当の世帯に対する保育料負担軽減の特例措置並びに生活困窮者等の入園料及び保育料の減免に係る基準について、条例で明記すること。</p> <p>(2) 児童福祉法の一部改正により、条例で引用する同法の用語及び条項を改めること。</p> <p>施行日 平成29年4月1日</p>
15	議案第15号	<p><b>一部改正条例</b></p> <p>秦野市市営住宅条例の一部を改正することについて</p>	建築住宅課	<p>次の理由により、改正するもの</p> <p>(1) エレベーターのない薬師原団地の高層階に子育て世帯等を対象として「期限付き入居制」を導入すること。</p> <p>(2) 老朽化木造戸建市営住宅集約事業の一環として、柳川住宅を廃止すること。</p> <p>(3) 市営住宅の附属施設である駐車場の使用料について、その表記を「利用料」に改めること。</p> <p>施行日 平成29年4月1日</p>

No.	議案等番号	件名	担当課	説明
16	議案第16号	指定管理者の指定について	高齢介護課	老人いこいの家の指定管理者を指定するもの
17	議案第17号	指定管理者の指定について	クリーンセンター 周辺整備担当	名水はだの富士見の湯の指定管理者を指定するもの
18	議案第18号	平成28年度秦野市一般会計補正予算 (第5号)を定めることについて	財政課	歳入歳出補正見込額 657,834千円 債務負担行為(ゼロ市債を含む。)の設定 175,312千円
19	議案第19号	平成28年度秦野市水道事業会計補正予 算(第3号)を定めることについて	経営総務課	債務負担行為(ゼロ市債)の設定 110,000千円
20	議案第20号	平成28年度秦野市公共下水道事業会計 補正予算(第3号)を定めることにつ いて	経営総務課	債務負担行為(ゼロ市債)の設定 27,100千円
21	議案第21号	平成28年度秦野市国民健康保険事業特 別会計補正予算(第2号)を定めること について	国保年金課	歳入歳出補正見込額 381,825千円
22	議案第22号	平成28年度秦野市介護保険事業特別会 計補正予算(第3号)を定めることにつ いて	高齢介護課	歳入歳出補正見込額 258千円

No.	議案等番号	件名	担当課	説明
23	報告第1号	専決処分の報告について	環境資源対策課	交通事故に係る損害賠償 賠償金額 301,903円 過失割合 100パーセント 専決処分日 平成29年1月30日
24	報告第2号	専決処分の報告について	国保年金課	交通事故に係る損害賠償 賠償金額 231,746円 過失割合 100パーセント 専決処分日 平成29年2月2日
25	報告第3号	専決処分の報告について	経営総務課	交通事故に係る損害賠償 賠償金額 219,135円 過失割合 100パーセント 専決処分日 平成29年2月6日
26	議案第23号	秦野市表丹沢野外活動センター条例の一部を改正する条例の一部を改正することについて	こども育成課	表丹沢野外活動センターに設置する「いろり棟（昔の生活学習館）」の建設工事が契約期間内に完成しない見込みとなったことに伴い、標記条例で定めた供用開始期日を延期するため、改正するもの  施行日 公布の日
27	議案第24号	訴えの提起について	建設管理課	本市の申立てにより横浜地方裁判所小田原支部が行った車両撤去に係る仮処分決定の内容について相手方が容認しないため、妨害排除請求等の訴えを提起するもの
28	議案第25号	平成28年度秦野市一般会計補正予算（第6号）を定めることについて	財政課	繰越明許費の設定（表丹沢野外活動センター管理運営費）
29	報告第4号	専決処分の報告について	建設管理課	市道の管理瑕疵に係る損害賠償 賠償金額 157,529円 本市の責任割合 100パーセント 専決処分日 平成29年2月23日

No.	議案等番号	件名	担当課	説明
30	報告第5号	専決処分の報告について	契約課 道路整備課 下水道施設課	<p>市道433・434号線道路改良及び第1号公共下水道大根・鶴巻処理区枝線整備工事において、大雨等緊急時の作業を容易にするため、エスカレーター排水設備をエスカレーターピットと分離し、その排水施設を格納するマンホールを道路上に追加設置すること等により、原契約金額を増額するもの（専決処分日：平成29年3月7日）</p> <p>原契約金額 159,526,368円            変更後の契約金額 160,394,040円            変更する額 867,672円の増額（0.54%増）</p>